平成 26 年 2 月 21 日

２月１４日からの大雪により被害を受けられました皆様へ

株式会社　住宅保障共済会

火災保険契約手続きに関する特別措置適用のお知らせ

２月１４日からの大雪により被害を受けられました皆様に、心からお見舞いを申し上げます。
皆様の安全と一刻も早い復旧を心からお祈り申し上げます。

弊社では、災害救助法の適用を受けた地域内の、被害を受けられましたご契約者の皆様に対し、特別措置として、ご希望により、火災保険に関する契約手続きの猶予期間を設けさせていただくことといたします。

つきましては、下記のとおり、本件に関するお問い合わせを承っておりますので、ご案内申し上げます。

記

被災地域にお住まいのご契約者で、今般の大雪により被害を受けられた皆様を対象に、火災保険の契約手続き（契約の申込み及び保険料の支払い）につきまして、一定の猶予期間を設ける特別措置を実施いたしますので、ご希望のご契約者様は、以下の弊社窓口までお申し出ください。

本社代表電話番号　：０３－５４０５－１１５１
受　付　時　間　：９時００分～１７時００分（土・日・祝日、年末年始の休業日を除く）

■災害救助法適用地域と法適用日

適　用　地　域		法適用日
長野県	茅野市（ちのし） 北佐久郡軽井沢町 （きたさくぐんかるいざわまち） 北佐久郡御代田町（きたさくぐんみよたまち） 諏訪郡富士見町（すわぐんふじみまち）	2014 年 2 月 15 日（土）
群馬県	安中市（あんなかし）	2014 年 2 月 15 日（土）

群馬県	藤岡市（ふじおかし） 多野郡上野村（たのぐんうえのむら） 多野郡神流町（たのぐんかんなまち） 甘楽郡下仁田町（かんらぐんしもにたまち） 甘楽郡南牧村（かんらぐんなんもくむら） 吾妻郡高山村（あがつまぐんたかやまむら） 吾妻郡東吾妻町 （あがつまぐんひがしあがつままち）	2014 年 2 月 17 日（月）
群馬県	沼田市（ぬまたし）	2014 年 2 月 18 日（火）
山梨県	甲府市（こうふし） 富士吉田市（ふじよしだし） 都留市（つるし） 大月市（おおつきし） 韮崎市（にらさきし） 笛吹市（ふえふきし） 上野原市（うえのはらし） 西八代郡市川三郷町 （にしやつしろぐんいちかわみさとちょう） 南巨摩郡早川町 （みなみこまぐんはやかわちょう） 南巨摩郡身延町 （みなみこまぐんみのぶちょう） 南都留郡忍野村（みなみつるぐんおしのむら） 南都留郡山中湖村 （みなみつるぐんやまなかこむら） 南都留郡鳴沢村 （みなみつるぐんなるさわむら） 南都留郡富士河口湖町 （みなみつるぐんふじかわぐちこまち）	2014 年 2 月 15 日（土）

	北都留郡小菅村（きたつるぐんこすげむら） 北都留郡丹波山村 （きたつるぐんたばやまむら）	
山梨県	北杜市（ほくとし） 甲州市（こうしゅうし） 南都留郡西桂町 （みなみつるぐんにしかつらちょう）	2014 年 2 月 18 日（火）
山梨県	南アルプス市（みなみあるぷすし） 南都留郡道志村（みなみつるぐんどうしむら）	2014 年 2 月 21 日（金）
埼玉県	秩父市（ちちぶし） 飯能市（はんのうし） 秩父郡横瀬町（ちちぶぐんよこぜまち） 秩父郡皆野町（ちちぶぐんみなのまち） 秩父郡長瀞町（ちちぶぐんながとろまち） 秩父郡小鹿野町（ちちぶぐんおがのまち） 児玉郡神川町（こだまぐんかみかわまち）	2014 年 2 月 17 日（月）

以上